

■第116回 み言葉の分かち合い

●第1朗読 イザヤ書7・10～14

紀元前735年頃、「シリア・エフライム戦争」が起こり、北イスラエルとアラムは南ユダ国（アハズ王）を倒して別の王を立てる計画をします。（イザヤ書7・6）神は、恐れを抱いているアハズ王にイザヤを遣わし、「恐れるな、この計画は実現しない。」（イザヤ書16・7-9）と告げ、この箇所になります。しかし、アハズは神を信頼せず、アッシリアの力に頼ります。（列王記下16・7-9）この不信に対して神は、「わたしの言葉は必ず成就する。**徴**を求めるよ」と、極めてまれで強い救いの言葉を語ります。「地の底（陰府・死者の世界）、天（神の住まい）に至るまで、どの領域においても、どのような奇跡も出す」と、神が語られたのは、アハズに神を信頼させるためです。ところがアハズは謙虚さを装い、「求めない。主を試すことはしない」と答えますが本音は、神の言葉には頼りたくない、と不信を隠した言葉です。アハズはダビデ王家の子孫なので、イザヤは「ダビデの家よ、聞け！」と告げます。アハズの不信と二枚舌に対するイザヤの不満が「人へのもどかしさ」であり、神の誠実・愛・忍耐を拒む姿が「神へのもどかしさ」です。それでも神は、「おとめが身ごもり、インマヌエルと呼ぶ」との『徴』を与え、これには二つの意味があり、①アハズ王の時代に生まれる子を王が知り、その子が成長する前に、敵国は滅亡するとの預言が成就します。（イザヤ書7・16）②イエスの誕生により「インマヌエル・神は我らと共におられます」との言葉の成就です。（マタイ1・22-23）これでお分かりのように、旧約と新約を結ぶ預言の箇所になっています。

●第2朗読 ローマ人への手紙1・1～7

パウロは当初、イエスの教えに敵対していましたが、ダマスコ途上で復活のイエスと出会い、彼を主と認めると、異邦人への宣教者として主に遣わされます。自らの使命と福音を伝える手紙をローマの信徒宛に書き、この箇所になります。神が計画されたイエスの「死と復活」により、人類に「永遠の命」が開かれた、との喜びの知らせが「福音」であり、これが人を救いへと導く力となります。パウロは、神の恵みと計画の特別な使命に「選び出され」イエスによる救いを告げ知らせる使者として「召されて使徒」になります。これらは既に、旧約の預言者が語り約束されており、「苦しむ僕」（イザヤ53・1-12）「神の子」（詩編2・6-7）「ベツレヘムより支配者誕生」（ミカ書5・1）「ダビデの血統より救い主誕生」（2サムエル7章）などの預言は、イエスによって成就します。復活（肉）と神の側（靈）の領域に立ち、罪と死を超えた権威の言葉が「聖なる靈」と呼び、イエスの復活により、神によって公式に認証された方で、主としての権威が明らかとなり「神の子」と定められます。宣教の目的は、神の救いと栄光を世界に知らせ「御名を広める」ことです。信仰により心と行動を神の思いに合わせる生き方が「従順」です。パウロは、福音の理解、使徒としての使命、宣教力、神に支えられているこれらの賜物を「恵み」と呼びます。主を信じる者は、神の家族として受け入れられ「イエスのものとなり」新しい歩みを始めます。神の無条件の愛と導きにより、「神に愛され」と知ることで、主の御手の中に身を置き、委ねることで安心感が得られます。

●福音書朗読 マタイ1・18～24

マタイのイエスまでの系図（マタイ1・1～17）により、彼がメシアであることが明確になり、彼の誕生の次第がこの箇所です。当時の婚約は契約であり、期間は約1年、同居はせず、法律上の夫婦となり、解消には離縁状が必要になります。マリアは妊娠と分かった時点で、彼女からの離縁の申し出は姦淫と見なされ、命を危険にさらすことにもなり、聖靈で身籠もったことについては、ヨセフに判断を委ねます。ヨセフは、律法を守り、相手を思いやる「正しい人」でした。当時、婚約中の妊娠は不貞と見なされ、罰せられることになるので、ヨセフはマリアを守るために「密かに離縁」を考えます。ユダヤ人の多くは系図を重んじており、ヨセフもダビデ家の家系を誇りにしていたことでしょう。ヨセフに天使が「夢」で「ダビデの子」と呼び、ダビデの家系と神の計画を思い出させます。当時のユダヤでの「聖靈」は、神の特別な働きと考えられており、キリスト教の三位一体とは異なります。イエスの意味は「救い」で、「自分の民を罪から救う」との預言と、彼の使命を表します。マリアのかいさい、天使がヨセフに告知、命名のこれら「すべてのこと」は、イザヤが預言した「インマヌエル」（イザヤ書7・14）「神は我らと共におられる」との言葉を成就させます。

著者 蒲池 明憲